

令和7年度「山口県介護支援専門員専門研修（専門研修課程Ⅱ）」及び「山口県介護支援専門員更新研修（専門研修課程Ⅱ）」開催要項

1 目 的

（専門研修）

現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できる知識・技術を修得し、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とする。

（更新研修）

介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な専門知識及び技術の修得を図ることにより、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とする。

なお、専門研修と更新研修を同一日程にて行う。

2 対 象 者

別途開催された介護支援専門員専門研修・更新研修（専門研修課程Ⅰ）を修了していて、次のいずれかの要件を満たす者

※ 令和7年度専門研修課程Ⅰの受講予定者も修了予定見込みとして申し込むことができます。

（専門研修）

介護支援専門員としての実務に従事している者であって、就業後3年以上の者

（更新研修）

介護支援専門員証の有効期間満了日が令和9年3月31日までの者であって、有効期間中に介護支援専門員として実務に従事している者又は従事していた経験を有する者

※ 介護支援専門員証の更新のためには、2回目以上の更新であっても、本研修又は別途開催される「主任介護支援専門員更新研修」を修了する必要があります。

主任介護支援専門員更新研修を修了した場合は、本研修を修了せずとも、介護支援専門員証の更新ができます。

※ 専門研修、更新研修いずれの場合も、本研修終了日までに、介護支援専門員証の有効期間が満了（証が失効）する方は、受講対象とはなりませんので注意してください。

※ 本研修を受講するに当たり、事例を提出していただきます。

7科目の内2科目の事例を提出できることが受講の必須条件となります。

3 定 員

500人

4 受講決定

- (1) 受講の可否については、後日申込者全員へ通知書を送付します。
- (2) 受講定員を超える申込みがあった場合は、下記の優先順位により受講決定します。

優先順位	受講者条件
1 位	更新対象者（更新研修申込者）
2 位	受講申込書を受け付けた順番

※ 更新対象者については、対象となる全ての方の受講をお受けします。

5 研修内容・日程

- (1) 研修内容及び日程については、別紙「介護支援専門員専門研修及び更新研修（専門研修課程Ⅱ）プログラム」を御参照ください。
- (2) 研修は、講義と演習を別々の日程で実施し、講義は「動画視聴」、演習は「集合研修」により行います。
※「動画視聴」については、令和6年度より日本介護支援専門員協会の動画配信システムで視聴していただくようになります。
- (3) 希望する日程を受講申込時に選択していただきますが、申込順に受け付けますので、各日程の定員に達した場合は別の日程を案内させていただきます。
- (4) 受講申込者数が少ない場合は、日程4【G・Hコース】は実施しないことがあります。
- (5) 演習は、各自が担当している事例を用いて実施します。事例の提出方法等については受講決定時にお知らせします。

6 申込方法

- (1) 日本介護支援専門員協会HP（<https://www.jcma.or.jp/>）から申込をお願いします。
 - ・介護支援専門員協会会員
右上の「会員専用Myページ」から「ログイン」にお進みいただき、マイページの「研修受講申込」から申し込みを行ってください。
 - ・介護支援専門員協会非会員
申込前に事前登録が必要になります。右上の「会員専用Myページ」の「受講管理・動画配信システムの利用登録」をクリックして、必要事項を記入してください。
その後、マイページの「研修受講申込」から申し込みを行ってください。
- (2) 郵送又はFAXでのお申込みは受け付けませんので、注意してください。
※申し込みに関する問合せは、日本介護支援専門員協会までお尋ねください。
※令和6年度から申込につきましては、インターネットのみで行いますのでご注意ください。

7 申込受付期間

令和7年4月24日（木）～令和7年5月15日（木）

受付完了後、名鉄観光サービス株式会社山口支店から、自宅に受講決定通知書、受講証、受講

〈専門研修課程Ⅱ〉

料振込用紙等を送付します。6月12日(木)までに届かない場合は、お問合せくださるようお願いいたします。

8 受講料 22,000円

名鉄観光サービス株式会社山口支店から送付された振込用紙で、指定された期日までに振り込んでください。なお、受講料の振込み後、研修が始まる7月14日(月)以降にキャンセルされた場合は、受講料の返金はいたしかねます。

9 研修テキストについて

(1) 下記のテキストを使用します。

4訂／介護支援専門員研修テキスト

(介護支援専門員(専門研修課程Ⅱ))

発行：一般社団法人日本介護支援専門員協会

※4,400円(税込)



(2) テキストは事前に申込みを希望された方のみ、研修開催前に郵送します。購入を希望される方は、申込時に必ず申込フォームの該当箇所をチェックしてください。代金につきましては、受講料と併せて振り込んでください。

10 受講上の注意事項

欠席は原則として認められません。遅刻、早退も、欠席と同様に科目未受講となりますので、注意してください。

11 修了証明書

全ての科目を修了された方には、社会福祉法人山口県社会福祉協議会長名の修了証明書を交付します。なお、紛失等による修了証明書の再発行には、1通につき1,000円の手数料が必要となりますので、受領後は、大切に保管してください。

12 個人情報の取扱いについて

本研修での個人情報の取扱いについては、個人情報保護法に関する条項を含んだ業務委託を「名鉄観光サービス株式会社山口支店」と契約しています。

なお、「申込フォーム」により取得した個人情報は、本研修の運営にのみ利用します。

13 昼食について

昼食は各自で準備するか、併設の食堂を御利用ください。

14 その他

本研修のうち更新研修(専門研修課程Ⅱ)は厚生労働大臣指定の特定一般教育訓練指定講座(指定番号:3520045-2210023-9)に該当します。なお、初回更新の方及び直前の更新が「更新研修(実務経験なし)」又は「再研修」の方は、同一年度に更新研修(専門研修課程Ⅰ)と更新研修(専門研修課程Ⅱ)の両方を申し込むことが必須となります。2回目以降の更新の方(専門研修課程Ⅰ受講免除の方)及び更新研修(専門研修課程Ⅰ)と更新研修(専門研修課程Ⅱ)の両方を受講する予定者で、特定一般教育訓練給付金制度を希望される方は、受講開始の1月程度前までにお住いの地域管轄のハローワークにおいて教育訓練給付資格を受け、受給資格確認通知書の写しを、7月11日(金)までに事務局宛てに持参又は郵送してください。詳しくは、お近くのハローワークにお尋ねください。

15 申込先

【研修申込先】

一般社団法人 日本介護支援専門員協会

HP <https://www.jcma.or.jp/>

TEL 03-3518-0777

※ 研修のお申し込み先は、日本介護支援専門員協会となりますので、くれぐれもお間違いないようにお願いします。

【受講料支払先】

名鉄観光サービス株式会社 山口支店(担当:大田)

〒753-0074 山口市中央3丁目1番7号 ミツビル3階

TEL 083-923-2600

16 問合せ先

【申込・動画配信の方法に関すること】

○現在も日本介護支援専門員協会会員の場合・非会員でシステムの操作方法が不明な場合

050-5357-1081(コールセンター業務委託先:株式会社RELATION リレーション)

受付時間:平日 9:00~12:00、13:00~17:00(水曜のみ 9:00~17:00)

○過去に当協会会員の場合(My ページへ登録ができない場合)

03-3518-0777(日本介護支援専門員協会)

【研修内容に関すること】

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会 福祉研修部(福祉研修センター)

〒754-0893 山口市秋穂二島1062(山口県セミナーパーク内)

TEL 083-987-0123 FAX 083-987-0124

<山口県セミナーパーク> 〒754-0893 山口市秋穂二島 1062 TEL 083-987-0123

